

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

| | | | |
|------|---------|-------|----------------|
| チーム名 | 第 2 チーム | 担当課名 | 福祉総務課 |
| 事業番号 | 2-11 | 事務事業名 | 宮崎市社会福祉協議会補助事業 |

| | |
|------|-------|
| 対応方針 | 見 直 し |
|------|-------|

| 仕分け結果に対する考え方、今後の方針等 |
|---|
| <p style="text-align: center; font-size: 0.8em; margin: 0;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 県社協は県、市社協は市、地区社協は地域(地区等)がそれぞれ目的をもって設置しているもので、設置主体が違うため事務局の一本化はできない。(①)</p> <p>(2) 市派遣職員の人件費については、平成22年度を初年度とする新宮崎市行財政改革大綱を踏まえて、派遣する人数、役職等について、協議を進めていく。(②) 見直し年度:平成22、23、24年度</p> <p>(3) 市社協の業務の精査・検証については、更なる合理的な積算を行ったうえで、必要な補助額(コスト)を確保すること、並びに必要な補助額(コスト)を確保できない場合は事業の縮小及び廃止の検討を市社協とともに行う。(③) 見直し年度:平成22、23、24年度</p> <p>(4) 市と市社協との役割分担については、市の地域福祉計画において、市社協は計画の推進役、市は福祉政策を総合的に推進していくと明確にされており、今後も連携しながら計画の推進を図っていく。(④)</p> <p>(5) 市社協は、合併もあり規模は確かに大きくなっているが、合併分を除けば補助金が増大の一方という事はない。市は新宮崎市行財政改革大綱、市社協は経営改革プロジェクトの中で、それぞれ検討を行い、ともに連携し適正な補助執行に努めていく。(⑤) 見直し年度:平成22、23、24年度 【参考】市社協補助金額(円) (H18)173,680,257円 (H19)169,451,099円 (H20)157,903,438円 (H21)158,446,109 (H22)200,680,180円(申請額)</p> <p>(6) 市は新宮崎市行財政改革大綱、市社協は経営改革プロジェクトの中で、それぞれ検討を行い、ともに連携し適正な補助執行に努めていく。(⑥)</p> |